

# 今月のお知らせ

## 国民健康保険の資格喪失手続きについて

国民健康保険に加入されている方が社会保険に加入された場合は、区役所で14日以内に国民健康保険の資格喪失手続きが必要となります。

なお、令和6年10月より社会保険の加入要件が拡大されました。詳細については、厚生労働省HPをご参照ください。

問 窓⑧サービス課(保険年金) 窓⑧番 ☎06-6682-9956



HPはこちら

## 弁護士による「離婚・養育費」に関する無料の専門相談を実施します

無料 要予約

大阪市では、離婚・養育費に関する悩みをお持ちの市民の方々のために、弁護士による専門相談を実施しています。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。

未成年の子どもがいる父母で、離婚に際して、悩み事や困り事についての相談をしたい方はもちろん、「一度話だけ聞いてみたい」という方もご利用ください。

※市内在住であれば、どちらの区役所でもご相談いただけます。

日【住之江区での開催日時】 4月9日(水) 14:00~17:00 (相談時間1組45分以内)

場 区役所1階 保健福祉課 窓③番

対 市内在住の方 ※未成年の子どもがいる父母が対象

定 4組(先着順) 申 4月2日(水) 9:00~ 電話での事前予約制

問 保健福祉課(福祉) 窓③番 ☎06-6682-9857



詳しくはこちら

## 障がいのある方等の交通乗車証及びタクシー給付券の送付・交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳もしくは精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証またはタクシー給付券の交付を受けられている方へ、令和7年度分の交通乗車証またはタクシー給付券を3月末日までに書留で送付します。事前に窓口交付の登録をされている方へはお知らせを送付します。

問 保健福祉課(福祉) 窓③番 ☎06-6682-9857

## 市民税・府民税の申告期限は3月17日(月)です

窓口混雑緩和のため、市税事務所・区役所への来所を控えていただき、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。なお、3月18日以降の申告の場合は、税額の決定・通知や課税(所得)証明書の発行時期などが遅れることがあります。

### 【窓口での申告に関するご注意】

- ・混雑緩和のため、事前にご自宅等で申告書の記載・作成をお願いします。
- ・区役所臨時申告会場の受付時間は区役所開庁時間と異なります(月曜~金曜9:00~11:30、13:00~16:00)。
- ・申告受付期間の最後の1週間や期間中の受付開始直後・終了間際の時間は混雑が予想されます。

問 あべの市税事務所 個人市民税担当 ☎06-4396-2953 月曜~木曜9:00~17:30、金曜9:00~19:00



詳しくはこちら

## 固定資産(土地・家屋)の価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限ります)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

日 4月1日(火)~4月30日(水) (土日祝除く) 月曜~木曜9:00~17:30、金曜9:00~19:00

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について あべの市税事務所 固定資産税グループ ☎06-4396-2957(土地)、☎06-4396-2958(家屋) 月曜~木曜9:00~17:30、金曜9:00~19:00



詳しくはこちら

## 電動自転車は申告及びナンバープレートの取り付けが必要です

電動自転車(いわゆるペダル付き原動機付自転車を含む)は、地方税法上、原動機付自転車に該当します。

所有者は、地方税法等に基づき、軽自動車税(種別割)に係る申告を行うとともに、ナンバープレートの交付を受け、車体の見やすい箇所に取り付ける必要があります。

※電動アシスト自転車については、申告およびナンバープレートの取り付けは不要です。

### 【申告及び交付場所】

あべの市税事務所の窓口

申告方法については、大阪市のHPをご覧ください。

問 あべの市税事務所 軽自動車税担当 ☎06-4396-2954 月曜~木曜9:00~17:30、金曜9:00~19:00



HPはこちら

# 各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容	実施日時(受付時間)	場 所	問 合せ
弁護士による法律相談 <b>要予約</b>	3月4日(火)、11日(火)、25日(火)、4月1日(火)、8日(火) 13:00~17:00 定 16組 ※25日は24組(相談時間1組30分以内) 申 事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付) ※当日受付はありません。相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開庁日) 12:00~相談日前日17:00 【予約専用】☎050-1808-6070(先着順)	区役所4階 相談室	☎総務課(広聴) 窓④番 ☎06-6682-9683
行政相談	3月18日(火) 13:00~16:00(15:00受付終了) 申 当日窓口にて受付。先着順。		
不動産無料相談 <b>要予約</b>	3月13日(木)、4月10日(木) 13:00~15:00 定 4組(相談時間1組30分以内) 申 事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く) (3月実施分)☎06-6695-2588 大阪府宅地建物取引業協会なにわ南支部 9:00~17:00 (4月実施分)☎06-6636-2103 全日本不動産協会なにわ南支部 9:30~17:00		
司法書士による法律相談	3月17日(月) 13:00~16:00(15:30受付終了) 定 10組(相談時間1組30分以内) 申 行政オンラインシステムで予約(1日~13日まで)、または当日窓口にて受付。 ※当日、受付開始13:00までに来場された方で抽選を行い、相談の順番を決定。定員到達時点で受付終了。		
行政書士による市民相談 (相続などの相談可) <b>要予約</b>	3月28日(金) 14:00~17:00 定 12組(相談時間1組30分以内) 申 行政オンラインシステムで予約(1日~24日まで)。または事前電話予約、相談日前日まで(土日祝除く) 9:00~17:00 【予約専用】☎080-9166-5489 大阪府行政書士会住吉支部 ※定員に空きがある場合は、相談日当日14:00時点の来場者の中から抽選。	区役所1階 保健福祉課 窓③番	☎保健福祉課(福祉) 窓③番 ☎06-6682-9857
ひとり親家庭相談 <b>要予約</b>	毎週火曜・水曜・木曜 9:15~17:30(祝日を除く)		
障がい者・高齢者・子どもの暮らしなんでも相談会 <b>要予約</b>	3月14日(金)、4月11日(金) 11:00~14:00 ※詳しくはお問合せください。	区役所3階 3-1・3-2会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎06-6657-7556(担当すえのぶ西山)
日曜法律相談 <b>要予約</b>	3月23日(日) 13:00~17:00 定 各16組 申 事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)。3月14日(金) 12:00~22日(土) 17:00 【予約専用】☎050-1807-2537(先着順)	①淀川区役所(淀川区十三東2-3-3) ②生野区役所(生野区勝山南3-1-19)	大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 (8:00~21:00 年中無休)
ナイター法律相談 <b>要予約</b>	3月17日(月) 18:30~21:00 定 32組 申 行政オンラインシステムで予約。先着順。3月16日(日) 17:00まで。定員に空きがある場合は、相談日当日18:00時点の来場者の中から抽選。	中央区民センター(中央区久太郎町1-2-27)	
人権擁護委員による特設人権相談所	3月21日(金) 13:30~16:00	①此花区役所(此花区春日出北1-8-4) ②中央区役所(中央区久太郎町1-2-27)	大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1196 ☎06-6942-1627
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階)	市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 ☎06-6202-7073